9日、オンタリオ州は新型コロナウイルスの第2波封じ込めの対策として以下の経済活動再制限について発表しました。

以下の事項は10日(土)午前00:01より発効します。

●すべての集会における人数制限を、物理的な距離を維持できる屋内で最大10人、屋外 で最大25人とする。 屋内及び屋外のイベントでは、2つの上限人数を組み合わせること はできない。

●レストラン、バー、およびナイトクラブやショッピング・モールのフードコートを含む その他の飲食店での屋内飲食サービスの禁止。

●以下の施設の閉鎖

- ・屋内ジム、フィットネスセンター
- ・カジノ、ビンゴホール、その他のゲーム施設
- ・屋内映画館
- ・舞台芸術センターと会場
- ・レース会場の観客エリア

・美術館、ギャラリー、動物園、科学センター、ランドマークにおける個人的な接触のリ スクが高い展示。

●サービスのためにマスク等をはずす必要があるパーソナルケアサービス

●最大人数の制限

- ・ツアー及びガイドサービス(屋内10名と屋外25名)
- ・物理的な距離を保つことができる屋内での不動産のオープンハウス(10名)
- ・対面での教育、指導(屋内で10人、屋外で25人)

※チャイルドケアセンター、大学、応用芸術技術大学、私立キャリアカレッジ等を除く

- ・会議・イベントスペース(屋内10名、屋外25名)
- ●チームスポーツをトレーニングに限定する

また、上記に併せて、以下の事項への対応が求められています。

●自宅では対応できない仕事、学校、食料品の買い物、医療の予約、屋外での運動等を除 き、不要不急の外出を控える。

●州内の他の地域への旅行、特に感染者の多い地域から少ない地域への旅行は、必要不可 欠な目的のみにする。

●家族以外の人とは少なくとも2メートルの物理的な距離を保つ。

●物理的な距離を置くことが難しい場合、マスク等を着用する。

●手洗いを徹底する。

●集会の制限とルールに従うこと。

【発表内容】

https://news.ontario.ca/en/release/58767/ontario-implementing-additional-publichealth-measures-in-toronto-ottawa-and-peel-region

以上